



第6章

みどりのまちづくり
実現プログラム

第6章 みどりのまちづくり実現プログラム



6-1 協働による計画の推進

(1) 市民、事業者と行政との協働

基本理念「生命を育む豊かなみどりを 未来へつなぐ まちづくり」に基づくみどりの将来像を実現していくには、市民、事業者、行政のそれぞれが、各主体の役割をきちんと理解したうえで、協働により取り組むことが大切です。全ての主体が互いに協力しあい、協働作業によって、みどりのまちづくりを推進します。

(2) 各主体の役割

それぞれの主体の役割は次のとおりです。

1) 市民の役割

市民は、これまでと同様に、みどりのまちづくりにおける“主役”です。

みどりの役割や、みどりに関する本市の現状について、よく理解したうえで、公園などの身近なみどりの維持管理や、庭や屋上などの敷地内の緑化に意欲的に取り組むとともに、里山や緑地の保全活動その他地域で行われるみどりのまちづくり活動などへの積極的な参加が期待されます。

2) 事業者の役割

事業者も地域社会の一員として、みどりのまちづくりにこれまで以上に貢献していくことが重要です。

所有地のみどりの維持管理と緑化への取り組みや、里山などの緑地を保全するボランティア活動の実施、地域で行われるみどりのまちづくり活動などに対する積極的な参加・支援が期待されます。

3) 行政の役割

行政は、みどりの基本計画の実現に向けて、関係行政機関との連携を図りながら、市民や事業者と協働しあい、総合的な視点によりみどりのまちづくりを推進します。

そのために、市民や事業者へのみどりの周知・意識啓発、市民や事業者が行うみどりのまちづくり活動への支援、みどりのまちづくりを推進するための体制づくりや財源の確保、公共施設の緑化と維持管理を行います。



6-2 計画の進行管理

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、関連する事業との調整、連携を図りつつ、効率的に目標の実現を目指していく必要があります。

① 庁内の連携強化

そのためには、まず、本計画を推進するため、公園緑地の整備、みどりの保全、緑化の推進の視点から、庁内の連携を強化します。

具体的には、本計画をもとに、関係担当部署が連携して、個々の事業の実施・推進に取り組むことができるよう、所管課が中心となり、庁内の推進体制を確立します。

② 市民・事業者との意見交換による施策への反映

また、市民・事業者と行政の連携・協働による計画の推進に向けて、市民・事業者などで構成される「東松山市みどりのまちづくり意見交換会」を設置し、そこから出た意見を参考にし、施策を推進していきます。

③ 大学との連携

大学における研究を、都市公園などの維持管理に活かせるよう、大学との交流・連携を推進していきます。

(2) 計画の進行管理

本計画に基づく施策の取り組み状況については、年1回進捗状況を確認し、施策の着実な推進を図っていきます。

なお、本計画に関連する環境基本計画などに記載のある各種施策の進捗状況は、計画ごとに進捗状況の確認、施策の評価などを行います。